

平成28年（2016年）第2回市議会定例会本会議（6月24日）

教育福祉常任委員長報告（議案）

ただいま議題となっております議案のうち、教育福祉常任委員会に付託されました議案第61号から第66号までの以上6件につきまして、委員会における審査の経過と結果を報告します。

委員会は、6月13日会議を開き、案の説明を聴取して質疑を行いました。

主な質疑を申し上げますと、議案第61号 婦人保護施設の設備等に関する基準を定める条例中改正については、婦人保護施設長の年齢要件を廃止する理由、省令等の「従うべき基準」による条例改正におけるパブリック・コメントへの対応についてであります。

議案第63号 指定通所支援等の事業の人員等に関する基準等を定める条例中改正について及び議案第64号 指定障害福祉サービス等の事業の人員等に関する基準等を定める条例中改正については、条例改正に伴い実施可能となるサービスを提供できる事業所の有無、限られた福祉人材資源の有効活用の必要性についてであります。

次いで、討論はなく、採決の結果、議案第61号から第66号までの以上6件は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。